

年頭所感



秋田県商工会連合会
会長 村岡 淑郎

平成27年の年頭にあたり謹んで新年のお祝いを申し上げます。

さて、昨年末に実施された第47回衆議院議員総選挙において、政府与党である自民党と公明党の連立政権は、絶対的安定多数を確保し「アベノミクス」を中心とした経済政策が、今まで以上に強力に推進される見通しとなりました。一日も早く国の隅々にまで政策効果が行きわたり「地方再生」が実現することを願っております。

中でも特筆すべきものとして、平成26年6月に「小規模企業振興基本法」を制定したことが挙げられます。これまで商工会は国の「小規模事業対策」の実施機関として、約50年にわたり、地味ながらも着実に企業支援と地域活性化の両面で活動して参りました。しかしながら、平成11年に「中小企業基本法」が改正され、中小企業の中でも比較的大きな中規模企業に焦点が当てられ、小規模企業にとっては使い勝手の良くない政策が見られました。

このたびの「小規模企業振興基本法」制定は、小規模企業に光を当てて政策を復活させたいという全国の商工会の悲願が国に届いた結果で、大変喜ばしいことだと思っております。

この法律の特徴は次の3つであり、まず一つ目は、「成長発展」だけでなく「持続的発展」を目指す企業も支援対象にしたこと。二つ目は、国が「小規模振興基本計画(5年)」を策定し、毎年、国会に報告する義務を負ったこと。三つ目は、国とともに地方公共団体が小規模企業振興策を策定し、実施する責務を明確にしたことです。

また、この法律よりもひと足早い平成26年4月には秋田県においても「秋田県中小企業振興条例」が施行され、中小企業の自助努力を前提としつつ、オール秋田で中小企業の成長を後押しする具体的な指針が動きだし、各種の補助メニューなどが作られております。

このように、国や県を挙げて、中小企業とりわけ小規模企業支援に、力を入れていただいていることに厚く感謝申し上げるとともに、これらの法律や条例を中身あるものとするため、商工会は相談機能をますます強化し、力を発揮して参るよう覚悟を新たにしているところであります。

具体的には、本連合会と県内21商工会では「取縮した市場の拡大」を統一テーマとして、「持続的に発展する事業者の育成」に取り組んでおります。

まず、経営指導員による日常的な巡回活動を通じて、事業者の個別な経営課題を把握し、それに応じた解決策の提案を盛り込んだ「市場拡大計画」作成支援など「きめ細かい対応」を行うこと。

次に、本会としては初めての試みとして、海外市場進出を視野に入れた事業として「台湾共同進出商談会」を開催し、県内から10社が挑戦したこと。さらには、「創業セミナー」を開催し、

年頭にあたつて



全国商工会連合会
会長 石澤 義文

新年明けましておめでとうございます。平成27年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、旧年を振り返りますと、商工会組織をあげて要望を続けてまいりました「小規模企業振興基本法」が成立し、地域とともに歩み、地域を支えてきた小規模企業に光があたる確かな道が拓かれた年でありました。基本法の早期制定に向けて、百二十万の署名にご協力いただきました会員をはじめ関係者の皆様、改めてこの場を借りて厚く御礼申し上げます。今年も基本法に基づき、地域で懸命に自助努力を続ける小規模企業の苦勞が報われるような政策を必ず実現すべく邁進して参りたいと存じます。

昨年来、我が国経済は、株価の回復等の明るい兆しが見えるものの、円安による原材料やエネルギー価格の上昇等により、中小・小規模企業の苦境は続き、特に、地方の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言えない厳しい状況が続いております。

新しい年を迎え、商工会は、組織活動の原点に立ち返り、小規模企業が有する技術や技能を掘り起こすための徹底した巡回訪問はもとより、技術やアイデアを製品化するための企業同士のマッチングの提案など会員の皆様のニーズにこたえるため、職員一人ひとりが支援能力向上に努め、地域の支援機関の中核として一層の努力・研鑽を積んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援をお願い申し上げます。

終わりに、全国の商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、今年が明るい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

新年のごあいさつ



秋田県商工会青年部連合会
会長 佐藤 慶太

皆様あけましておめでとうございます。日頃より、皆様には青年部活動へのご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

私たち青年部では「自覚と覚悟を持ち、地域発展の先駆者となれ」すべては愛する秋田のため「をスローガン」として諸事業に取り組んでいます。

さて、昨年を振り返りますと、最重要課題である部員減少の対策として、各商工会からのご理解とご協力のもと青年部員資格の従来の40歳から45歳へ引き上げを全県統一で実施し、それを追い風として5月〜9月の期間で行った「部員増強運動」では、全県で新規加入部員が111名、純増部員数が31名と大変大きな成果を上げることができました。青年部員の純増は実に昭和55年以降のことであり、各青年部が部員減少に対する危機感を持ち真剣に取り組んでいたいただいた結果だと受け止めております。

また、メイン事業として本県を開催地として行われた「第16回東北六県・北海道商工会青年部員交流研修会並びに商工会青年部主張発表東北・北海道ブロック大会」では、東北・北海道の商工会青年部員約350名の参加のもと、県青連役員等を中心に一致団結して秋田ならではの心からの「おもてなし」で大会を盛会裡に終了することができました。改めて、部員はもとより関係各位のご支援ご協力に心より御礼申し上げます。

昨年、国の「小規模企業振興基本法」(県の「中小企業振興条例」が制定され、私たちの大半を占める中小企業にとって追い風が吹いております。その追い風に乗り、今こそ、中小企業は自らの強みを認識し、激変する環境に柔軟かつ迅速に対応して